

第5次潟上市男女共同参画推進計画（案）に関する 意見（パブリックコメント）募集結果について

第5次潟上市男女共同推進計画の策定に当たり、市民の方から意見を募集しました。意見募集の結果は次のとおりです。御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。お寄せいただいた御意見は、今後計画を推進する上で参考とさせていただきます。

1. 募集期間

令和8年1月18日（日）から令和8年2月6日（金）まで

2. 意見の提出状況

- (1) 意見書等の数 1通 （メール1通）
- (2) 具体的な意見の数 2件

3. 公表の仕方について

- (1) 潟上市男女共同参画推進審議会
- (2) 潟上市ホームページ
- (3) 潟上市役所企画政策課、各出張所

4. お寄せいただいた意見と市の考え方・対応

	意見内容（要旨）	市の考え方・対応
1	<p>提案1 提案内容:P23 最下段に続き下記を加える。</p> <p>No. 17 取組名 子育て教育の充実 内容 ご両親や関係者が“子どもの幸せ”に貢献するにはどうすればいいのか、を講座の実施や様々な媒体を通して気づいていただく。</p> <p>提案の理由：本プランが男女共同参画社会基本法のもと展開されていること（p3）は承知しておりますが2023年4月に「こども基本法」が施行されました。“こどもまんなか社会”実現の精神を考慮するとここに併せて取組む方が効果的かと思料致します。</p>	<p>男女共同参画推進計画においては、子どもの幸せや家庭教育の具体的なあり方は、主要な目的として位置づけられているわけではありません。しかしながら、本計画では、男女が互いに協力して育児や家事を分担し、仕事と家庭生活の両立を図ることが大切であるとしています。このような取組を通じて、結果的に子どもが幸せに暮らせる家庭環境の形成に寄与するものと考えております。</p> <p>その趣旨を踏まえつつ、子どもの心身の健全やかな成長や家庭支援に特化した計画と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えます。</p>

2	<p>提案2 提案内容：当該（案）には目標値（令和7年、11年）が示されていますが、この目標値の設定根拠及び最終目標年度が示されていません。出典を明示すること。</p> <p>提案理由：私は2022年にUターンしました。このような方々にも理解していただけるようにして頂きたいです。</p>	<p>目標値につきましては、取組を進めた結果として目標の達成度や進捗状況を測る数値を成果指標とし、市民意識調査を通じて数値化が可能な項目を定めています。目標値は、令和7年度に実施した『潟上市男女共同参画推進計画に関する市民アンケート調査』の結果を基に設定しており、個別の出典表記を省略しています。</p> <p>あわせて、行政が事業を実施する上で目標とする数値を活動指標とし、市の最上位計画である「潟上市総合計画」及び国・県の男女共同参画推進に関する計画に基づき項目を定めています。目標値は、本市による現状調査と業務統計を踏まえて設定しており、特定の発行物としての出典がないため省略しております。</p> <p>また、本計画の期間については、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間と定めており、これに基づき、令和11年度を最終目標年度としています。</p> <p>全ての市民の皆様に御理解と御協力をいただけるよう、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、計画の進捗状況や取組内容について随時報告してまいります。</p>
---	--	---